

古い消火器

廃棄は業者に頼んで

(2010年3月9日掲載原稿)

自宅や職場等身の回りに古い消火器はありませんか。昨年9月15日に10歳の男児が屋外の駐車場に設置されていた消火器に触って遊んでいたところ、底から突然破裂、消火器が頭部を直撃し重症を負ったという報道がありました。

その翌日には前日の報道を見た人が自宅の納戸に十数年前から置いてあった消火器のことを思い出し、薬剤を放射後に破棄しようとしてレバーを強く引いたことで底部分が破裂し、反動で跳ね上がった消火器が下あごを直撃したそうです。どちらのケースも底部分の腐食が原因と考えられます。

消防庁によると、消火器の耐用年数は8～10年ですが、屋外に置くと耐用年数に関わらず風雨による腐食が進みます。購入者や設置者以外でも触れる可能性がありますので注意が必要です。また、屋内でも設置場所に湿気が多い場合は劣化も早く進みます。

取り扱い時の注意と処理方法は

- ①消火器を風雨にさらされる場所や湿気が多い場所に設置しない。
- ②消火器の状態を目で見て確認し、腐食しているものは使用しない。
- ③不要になった消火器は消化剤の放射や解体といった破棄処理は自分で行わず、専門業者に依頼すること。特に腐食が進んでいる加圧式の消火器は破裂の危険性が高いので速やかに専門業者に依頼をしましょう。

処理や点検については消火器本体のラベルにメーカーや販売店名があれば直接問い合わせてください。問い合わせ先が不明な場合は、社団法人日本消火器工業会のホームページなどで確認できます。

この機会にぜひ確認を。